

平成30年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

平成30年9月6日（木曜日）

議事日程第2号

平成30年9月6日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（28人）

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小山緑郎
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番 古谷武美	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 金谷道男	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 茂木 隆		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

9番 本間輝男

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一

代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企画部長	五十嵐秀美
市民部長	佐川浩資	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	高野一志
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総務課長	福原勝人

議会事務局職員出席者

局 長	加藤博勝	参 事	齋藤孝文
参 事	進藤稔剛	主 幹	富樫康隆
主 席 主 査	佐藤和人		

午前10時00分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。最初に、10番藤田和久君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。日本共産党の藤田和久でございます。通告に従い、一般質問を行います。

私は、2点について質問いたしますが、最初に、児童生徒の熱中症対策について質問いたします。

今年の夏は、全国的に平年に比べ平均気温で3度から4度以上も暑かったという地域が多くありました。7月・8月の全国平均気温でも、平年より1.7度高かったそうです。真夏日どころか猛暑日の連続でもありました。特に高齢者の熱中症と思われる症状で、一日3千人以上もの人が救急搬送されるという日もございました。また、高齢者ほどではございませんが、学校の授業中に、または部活中に熱中症で救急搬送されるというケースも多く発生し、中には死亡するケースもございました。東北でも、宮城県名取市の小学校で児童38人が熱中症により救急搬送されるという事件がございました。

東北・北海道地域は、これまで真夏と言っても30度を少し超す程度が当たり前でしたが、今年はこの東北でも真夏日のほか猛暑日が続いております。そして、東北・北海道地域の学校の普通教室には冷房設備がほとんどついておらない状況と伺っております。今年、台風が発生が非常に多く、日本列島に上陸し、再三水害をもたらし、台風の無い日は猛暑日の連続という、まさに異常気象の典型でもございました。これは、地球温暖化の影響もあり、今後とも繰り返される危険性が高いと気象専門家の方も言っておられます。

このような状況を考えた場合、この東北地域でも保育園や小・中学校での熱中症対策が、どうしても必要ではないでしょうか。そこで伺いたいと思います。現在の大仙市の小・中学校での空調設備の設置は、どれくらいになっているものか教えていただきたいと思います。現在、どういう施設に設置されており、普通教室への設置率はいかほどなのか教えていただきたいと思います。

また、睡眠をきっぱり取るとかバランスのある食事、規則正しい生活、水分や塩分などの補給、暑い場所には行かないなど、熱中症対策としての保健指導・教育は十分になされているものなのかお伺いをいたします。これが1点目の質問です。

二つ目に、普通教室にも空調設備、エアコンですね。空調設備の設置を検討されてはいかがでしょうか。これまで学校や教育関係では、校舎の耐震補強を中心とした安全対策や洋式トイレの導入、パソコン教育の推進などに力を入れてきたものと思っておりますが、今年のような猛暑日が続くとしたら、東北でも、そしてこの大仙市でも、普通教室への空調設備の設置は緊急性を要すると考えるものです。

今年の猛暑については、文科省でも「学校内での熱中症対策の強化や空調設備の設置を急ぐべきでしょう」と言っております。文科省では近年、3年ごとにエアコンの設置率の調査をしており、調査をする度に10パーセントから20パーセントの確率で設置

率が上昇してきているそうです。しかし昨年の調査では、小・中学校の一般教室、これは特別教室と普通教室が合わさったものです。一般教室への設置率は、82万室のうち空調設備を設置している部屋は34万室となっており、41.7パーセントでした。地域的には、東京より、関東より西の方が、ほとんど半分かそれ以上の設置率で、東北・北海道は数パーセントという状況になっているそうです。

このことから、東北各地で県や自治体に普通教室への空調設備の設置を求める要請が相次いでおります。この8月には、日本共産党宮城県委員会では宮城県知事と教育長に要請を行っておりますし、秋田県委員会では、秋田市長と教育長に同じような要請を行っております。宮城県では、今年、死亡者を出したこともあって、宮城県の教育長は、「これまでの教育事業を見直さなければならぬかもしれませんが、前向きに検討させてください」と答えたといえます。このような異常気象が続くとしたら、児童生徒の熱中症の危険性は非常に高まってきていることとなります。小・中学校の普通教室への空調設備の設置を緊急に実現させる必要があるのではないのでしょうか。

空調設備の設置費に対する国や県の助成も必要であります。国や県への助成率の向上を目指すこととあわせて、前向きのご検討をよろしくお願いするものでございます。

以上で一つ目の質問を終わります。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の児童生徒の熱中症対策についてであります。

はじめに、小・中学校のエアコンの設置状況についてですが、普通教室以外では全ての小・中学校の保健室、パソコン室、職員室に設置しているほか、一部の特別教室に設置しております。

普通教室においては、病弱等の特別支援学級等の教室に小学校3校の3教室、中学校2校の2教室に設置し、その設置率は1.7パーセントとなっております。

なお、全ての学校の普通教室に扇風機を設置し、暑さ対策に活用しております。

次に、熱中症対策としての保健指導についてであります。規則正しく健康的な生活リズムを身に付けるための啓発活動を進めるとともに、直射日光下の運動制限や水分の適切な補給、細やかな健康観察等の指導に努めております。併せて、文部科学省からの「熱中症事故の防止について」の通知内容を踏まえ、適切な措置を講ずるよう各小・中

学校をお願いしているところであります。

次に、普通教室へのエアコンの設置につきましては、その必要性は十分認識しておりますが、本市の全ての学校の普通教室にエアコンを設置する場合、その事業費はかなりの高額となり、国の補助があったとしても財政上厳しい状況にあります。

また、設置する場合においても、これだけの規模を一斉に整備することは財政的にも物理的にも困難でありますので、計画的に取り組む必要があるものと考えております。

市教育委員会といたしましては、現在、重点施策として取り組んでいる学校トイレの洋式化の進捗状況も考え合わせながら、策定中の「学校施設長寿命化計画」の中で、できるだけ早期に整備できるよう、国の予算措置の動向を踏まえ検討してまいります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番藤田和久君。

○10番（藤田和久） 教育委員会の方では、全ての学校の授業環境を改善するということで、28度から30度以下にやっぱり整えた方がいいという指示を出しています。そういう意味から、今年の夏の秋田県の状況も30度をはるかに超えている日が多かったので、空調設備の設置が必要だと思って私は質問しました。

それで、まず来年の夏までね、全部の学校につけてほしいというようなことを言っているのではございませんので、今の洋式トイレを設置した頃には、やはりこの大仙市の学校に、5カ年ぐらいかけて設置するとか、そういう内容で結構ですので、今からその前向きな検討をしていただきたいという質問ですので、もう一度詰めたご答弁をひとつお願いしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 藤田議員の再質問にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、今年は特にですね、10年前と比べて7月の真夏日だけでも4倍ぐらいに増えてございます。我々も非常に緊急性が高いものじゃないかなと認識しております。現在、今年と来年度で、先程述べましたように学校施設長寿命化計画を策定中でございます。この中でそのエアコンの設置等も含めてですね、検討して、どういった整備計画ができるか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番藤田和久君。

○10番（藤田和久） 最初の答弁で予算のことが出されましたけれども、教育に関しては、予算がなくてもやらなければならないという事情が私はあると思うんですよね。ですから、教育委員会だけで考えないで、市長部局とも相談して、予算的にも、しかも県や国にもね、どうしたら助成率を高めることができるのかも含めて、何とかご検討いただきたいと思います。これはお願いです。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

○10番（藤田和久） それでは、二つ目の質問は、消防団活動の充実についてお尋ねいたします。

日本列島ばかりでなく、最近の大仙市では水害の多発が続いております。火災ばかりでなく、こうした大雨や洪水、土砂崩れなどの災害に対し、消防団員は市民の安全のため、防火・消火活動、河川の監視活動や安全対策などに大きな役割を担っていると思います。大仙市の消防団体制の充実と市民に期待されるような消防団活動の充実のため、3点について質問させていただきます。

一つ目は、消防団員が減少している問題です。

最近の若者とは言えば失礼でございますが、地域の期待に応えるような消防団になかなか入団してくれません。しかし、消防団員の活躍がますます期待される今日、消防団員の減少に歯止めをかけなければならないと思います。そこで、消防団員募集の大々的なポスターを作成するとか、消防団の活動や社会的な役割などをまとめたパンフレットを作成するとか、または大仙市の行事、例えば成人式などで消防団へのお誘いのチラシを入れて宣伝してもらおうとか、消防団への加入を進める様々な事業に市としてもっと力を入れて取り組むことはできないものかお伺い致します。これが第1点です。

二つ目には消防団員の装備品の充実についてです。

市では、地域防災対策や防災訓練、消防ポンプ積載車などの充実に取り組んでまいりましたが、消防団の使用する装備品については、あまり充実されてきておりません。例

えば、大雨や水害が予想される場合には、消防団員は雨の中で水位警戒や予防対策に奔走いたしますが、消防団員に雨ガッパは支給されておられません。近年、大雨や水害が頻繁に発生しつつある中で、雨ガッパがどうしても必要になると思います。どうか消防団員としての雨ガッパの支給を検討してもらうことができないかお伺いいたします。これが二つ目でございます。

それから三つ目には、分団への助成について質問いたします。

消防団員には、年間で3万6,500円相当の手当が支給されています。これは一部の分団のお話でございますが、分団費として消防団員の手当から1万5千円が分団へ上納される仕組みになっております。しかし、そうなりますと、消防団員の手当は半減することになります。分団の経費が、なぜ必要なのかもよくわかりませんが、おそらく役員の出張費や分団行事での食料費ではないかと思われまふ。そこで伺いますが、各分団で違いがあるかと思いますが、分団の経費の中身について調査していただくことはできないものでしょうか。もしどうしても必要な経費だとしたら、分団に対しても手当相当が必要ではないかと考えるものです。消防団員の手当が分団の経費のために減額されるという形は、決してふさわしくないと考えるものです。できましたら分団経費を少しでも補償するという立場で、手当を増やしていただくことができないものなのかお伺いいたします。

以上で質問を終わりとします。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の消防団活動の充実についてお答え申し上げます。

はじめに、消防団員の加入促進についてであります。大仙市消防団の平成30年4月1日現在の団員数は1,216人であり、条例定数の1,375人に満たない状況にあります。また、団員の高齢化に伴う退団者の増加と新入団員の減少により、団員数は年々減少傾向にあり、地域防災の重要な担い手となる消防団員の確保については、市といたしましても喫緊の課題であるというふうに捉えております。

そのような中で市といたしましては、年報酬及び費用弁償の引き上げによる消防団員の処遇改善に努めているほか、資機材の計画的な配備など活動環境の向上を図っております。また、火災予防週間時の団員募集チラシの配布、消防団協力事業所制度の推進、消防団員のいる企業等の事業所を消防団幹部が訪問し、消防団活動への一層の理解と協

力をお願いする活動など、これまでも団員の確保について市と消防団が協力して取り組んでおります。

今後は、さらなる消防団員の確保のため、これまでの取り組みをさらに強化しながら、議員ご提案の成人式や市の行事・イベントの中で積極的に消防団員募集チラシなどを配布するなど、様々な取り組みにより若い団員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、消防団員の装備品の充実についてであります。近年、集中豪雨や爆弾低気圧などの異常気象とも言える自然災害が多発している中において、消防団員は自らの危険を顧みず、現場の最前線で対応に当たられており、市では消防団のより良い活動環境づくりを推進するために、昨年度は夜間の活動に備えたヘッドライトを各分団に配備しております。

また、近年、大雨や台風など、本市におきましても消防団員が水防活動に従事する機会が増していることから、今後も水防資機材や装備の充実に、より一層努めることとしており、ご質問のありました雨具につきましても各分団へ配備する方向で検討してまいります。

次に、分団費の状況につきましては、大仙市消防団では、全ての分団において分団名義の通帳を持ち、分団費として団員から年会費を集め運営をしていると把握しております。分団費は、懇親会や慰労会に係る経費、市からの貸与品以外の揃いの靴や服を購入する経費など、各分団ごとの取り決めの中で運用されております。

このように、分団費については年会費の額や使い道など、それぞれの分団で異なっていることから、市では消防団幹部に対しまして、団員からの理解が得られるような運用をお願いしてきた経緯があります。今後も団員が納得し、活動に支障をきたさないような分団費の管理・運用を、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

次に、分団への手当の支給につきましては、ポンプの燃料費や修繕費、積載車の車検代などの消防団活動に要した費用については市が負担しているほか、出動手当等は団員個人の通帳へ振り込んでおります。

今後も分団活動で生じる諸経費につきましては、引き続き現状の把握に努めてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、10番藤田和久君。

○10番(藤田和久) 三つ目の質問についてなんですけれども、この分団で消防団から年会費として集めているお金は、それぞれの分団でやっぱり違います。ですから、使い方も若干違うと思います。あまり細かい分団への調査といいますか、そういうのは難しいということも伺いました。けれども、やはりそれぞれの分団で、例えばどれくらい、会費として集めているのか、それくらいのアンケートなら、私、可能だと思うんですね。是非そのアンケートでも何でもいいんですが、各分団で、年会費としてどれくらい集めているものなのか、その調査をできればお願いしたい。

それから、高ければ結局、消防団員の手当が減少することになりますので、やはり分団に対して、例えば1万円までとか、1万5千円までとか、一定の上限を設けてね、指導するようなことを検討してもらえればありがたいと思います。もし考えがありましたらご答弁お願いしたいと思います。

○議長(茂木 隆) 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長(老松博行) 再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず今、会費、年会費と言いますか、分団のための会費についてのアンケートをといたことがありましたけれども、今確認したところ、やっていないということでしたので、是非まず調査確認のために実施してみたいと思います。

それから、答弁でもお答え申し上げましたように、分団幹部と言いますか、団の幹部のために団員がいろいろ負担するというようなことのないようにというふうなことで、これまでもいろいろお話をさせていただいてきたところでもありますけれども、改めてこの今回の点についてもお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長(茂木 隆) 再々質問ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 次に、12番小山緑郎君。

(「はい、議長、12番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、12番。

【12番 小山緑郎議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○12番（小山緑郎） 新政会の小山です。私の方からは、3項目について質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1点目の豪雨災害についてですけれども、昨年の7月に甚大な被害をもたらしてから1年が過ぎました。また、今年に入ってから5月に豪雨による災害が発生しています。熊本地震をはじめ、今朝ほどは北海道で震度6強という地震が発生しております。西日本の豪雨災害と多くの人命を失われており、本当に悲しい限りであります。

そうした中で国の激甚災害指定等により、協和地区、西仙地区、南外、神岡地域と復旧作業に当たっているわけですが、今年5月に、また豪雨災害で同じ場所が災害に遭っております。田植え後やほ場整備中、また、完成後に遭われ、植え直しを行った場所、また、工事のやり直しをした場所が数箇所ありました。やはり河川を先に直さないと、田んぼをいくら先に直しても同じ災害に見舞われます。

国の管轄の雄物川堤防は3年くらいかかると言われておりますが、県管轄の中小1級河川等については、堤防や土手の復旧工事が間に合わない箇所については、とりあえず浚渫工事を行うとか、川底を下げるだけで大分違ってくると思ひます。

そうした通称1級河川は、災害地以外にも市内にはあります。川底に雑木が茂り、それにごみと流木が引っかかって増水する箇所、そうした河川の定期的な維持管理、浚渫工事等の必要性を感じます。

そうした中で現在の一つ目の河川災害の進捗状況について、また、二つ目の農業災害の復旧の進捗状況について、農地については、この災害で耕作のできなかつた農地面積、またはどれくらいあつたのかを含めてお願ひしたいと思ひます。

三つ目の今後の災害に強いまちづくり、特に河川関係ですけれども、我が地域にも小滝川という1級河川があります。大雨が降る度に土手いっぱい水が流れます。県の担当者に聞きますと、昔というか改修当時は、この設計で間に合つていたが、やはり最近の異常気象、また、想定外の雨にはと、こう悩んでおりましたし、そうした見直しの必要な河川箇所もありますし、そうしたことも含めまして、今後の河川災害を含めた災害に強いまちづくりに対しまして、県の管轄とは思ひますが市としての取り組み、考え方についてお伺ひいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 小山緑郎議員の質問にお答え申し上げます。

質問の豪雨災害についてであります。はじめに、河川災害復旧の進捗状況につきましては、昨年の豪雨により市管理河川19河川が被災しております。市管理河川全体の約2割に上っております。

復旧箇所数につきましては、西仙北地域で3カ所、協和地域で22カ所、南外地域で11カ所の合計36カ所であり、復旧延長は2,104.1メートルであります。

現在、工事発注済み箇所は、23カ所となっており、残り13カ所は協和地域9カ所、南外地域4カ所であります。

発注済みにおける完成箇所は、西仙北地域で3カ所、協和地域で1カ所、南外地域で3カ所の合計7カ所となっております。残り16カ所については、農作業に支障とならない箇所から順次着手しておりますが、支障となる箇所については、農作業終了後の渇水期に着手し、年度内完成を目指しております。

完成箇所と施工中を合わせた工事費は2億5,004万1千円で、全体に対する進捗率は68パーセントとなっております。

なお、繰り越しとなっております現年災復旧分残り13カ所の未発注工事についても、9月から10月に発注し、年度内完成を予定しております。

次に、農地災害復旧の進捗状況につきましては、昨年の豪雨による冠水を含め影響を受けました耕作面積が2,103ヘクタールで、今年大仙市内で主食用水稻を作付けした面積が1万275ヘクタールでありますので、実に2割を超える耕作地が影響を受けたこととなります。

復旧箇所数につきましては、西仙北地域で1カ所、協和地域で17カ所、南外地域で2カ所の合計20カ所であり、復旧面積は約7.3ヘクタールであります。

現在工事発注済み箇所は18カ所で、残り2カ所は、協和地域中村地区の県管理河川淀川の災害関連築堤事業と稲沢地区の市道橋梁災害復旧工事の関係により、未発注となっております。

発注済みにおける完成箇所は、西仙北1カ所、協和地域で13カ所、南外地域で1カ所の合計15カ所となっており、現在施工中の残り3カ所の進捗率は80パーセントで、年内完成の見通しであります。

完成箇所と施工中を合わせた工事費は、1億2,580万1千円で、全体に対する進捗率は78パーセントとなっております。

また、2カ所の未発注工事についても10月に発注し、年度内の完成を予定しております。

なお、ご質問の耕作ができなかった農地についてですが、被災による復旧や耕作地が被災していなくても上流部の用水路の被災により、用水の確保が困難になり、作付けができなかった農地を含めると、その面積は約17ヘクタールであります。

次に、災害に強いまちづくりにつきましては、昨年7月の大雨災害を受け、河川氾濫の状況や被害に応じて対策を講じるとともに、国・県への要望を行ってまいりました。

はじめに、たびたび内水氾濫により被害を受けていた大曲市街地においては、毎分40トン規模の排水能力を備えた常設排水ポンプ3基を増設したほか、大曲地域の下水道区域における浸水シミュレーションを活用した雨水管理方針の策定を進めております。

また、同じく内水氾濫の被害に遭われている神岡地域の^{しんみち}新道地区、西仙北地域の浮島地区では、内水排除のための常設排水ポンプの設置を昨年10月に県知事に要望しております。

雄物川の無堤地区からの溢水により被害を受けておりました箇所につきましては、ご存じのとおり雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業により、築堤工事が実施されており、平成34年度までに完成する計画となっております。

また、県管理河川の淀川、土買川、櫛岡川、福部内川では、国の災害復旧関連事業により堤防の嵩上げ工事が実施されており、平成33年度までに完成する計画となっております。

このほか、5月14日に開催した秋田県仙北地域振興局建設部との事業調整会議において、小滝川の護岸ブロックの嵩上げ工事のほか、県管理河川の堤防の嵩上げや浚渫、河川敷内の伐木等について要望しており、県からも河川の流下能力や周辺への影響等を勘案し、実施していくと回答をいただいております。

また、県では、今年度中に市内15河川18カ所に水位計の増設を行うほか、平成31年度末までに県管理の7河川の浸水想定区域の見直しを行う計画であると伺っております。

今後も、国・県へ河川整備についての要望を継続していくとともに、減災のための対策を講じ、「災害に強いまちづくり」に向けて取り組んでまいります。

【西山副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○12番（小山緑郎） 災害については、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、今後の農業政策について質問させていただきます。

この前、新聞で、主食用米の生産量で北海道と新潟県が首位の座を激しく競い合っているという記事がありました。北海道はブランド米「ゆめぴりか」、新潟はコシヒカリに次ぐ「新之助」で巻き返しを図っている。東北各県でも青森県の「晴天の霹靂」「つがるロマン」、山形の「つや姫」が有名であり、我が秋田県も2年後に新品種が発表される予定であります。

業界の方に聞きますと、ブランド米については山形県の「つや姫」の成功があり、競い合っておりますが、価格の高い米は需要が限られているし、生産量が伸びるという期待は持っていないし、量生産すると価格が下がるし、種の量も限られているので、一部の農家でないと生産することができない状況となっていきます。

また、今、盛んに市内でもほ場整備事業が行われておりますけれども、この前、県の担当者から聞きますと、昔というか前は作業効率向上、また、維持管理節減のための事業目的であったが、今は経営体の育成、また、畑作導入による所得の増加を目的に進められているし、認定の条件となっていると説明を受けました。

事例として、千畑本堂地区のネギ団地、また、この大仙市内でも太田地区の大豆団地が行われております。

今年から減反は廃止されましたが、全農、または農水省では、生産量の維持を指導していくと言われております。昨年、確か生産調整率が44パーセントくらいだったと思いますが、こうした方向で進んでいきますと、将来、畑作5割、稲5割、もしくは逆転してくる可能性もあります。農家の所得が向上してくれば、それは大変良いことでもあります。

そうした中で、今、農業試験場を通して多収穫米の取り組みが行われております。これは一般米より500円くらい価格は下がりますが、反別当たりの収量が多く取れます。

今、米業界では、価格の安い業務用米が需要に対して供給が間に合っていない状況だそうで、今後、何年かは需要が見込めるという話でありました。

新潟市では、加工米のもち米に国の助成2万円のほかに、市で1万円を補助しているそうです。出荷は県内に限るそうですが、新潟市の場合はそうした加工施設、メーカー

の米菓工場があり、供給先が決まっています。成功しているそうです。

米単位の生産量でいきますと、我が大仙市は新潟市に次いで国内第2位だそうです。そうした中で今後大仙市としては、戦略として、能代市役所のネギ課も元気があります。我が市では、いぶりがっこ課も模索されていくのかわかりませんが、今後の農業政策をどのような方向性にもっていこうとしているのか、今後の稲作農家の所得向上について、また、稲作農家の今後の支援体制について、加えてこの地域は冬場の農業が課題であります。そうした冬場の農業に対する考えがありましたら、あわせて答弁願いたいと思います。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の今後の農業政策についてお答え申し上げます。

はじめに、稲作農家の所得向上につきましては、現在、米をめぐる情勢は、平成26年産の価格の大幅な下落以降、全国レベルでの生産調整の積極的な取り組みにより米価は回復傾向にあります。依然として需要の減少に歯止めがかからない状況となっております。

また、米政策の大転換により、いわゆる転作が廃止され、自らが生産量を決定する仕組みに変わりましたが、JA等への委託販売に頼る個人の農家においては、作柄次第で米価が下振れし、収入確保が難しい状況が予想されます。

こうした米をめぐる情勢が不安定で、極端な米価の好転も期待しづらい状況下、市といたしましては、稲作を基本に補助金等を含め一定の収入が見込まれ、水田の有効活用が図られる大豆や野菜等の畑作・園芸作物の振興に努めてまいりました。本市農業のあり方を考えた場合、稲作は、あくまでも水田農業の基幹であり、農業経営の複合化推進の観点からも稲作なしには組み立てられないことから、これまで稲作部門の所得確保を図るため、大きく分けて二つの視点で取り組んでおります。

一つ目は、コスト低減対策であり、大区画ほ場整備事業の実施や農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化、直播栽培新技術導入等を進めております。二つ目は、米価安定対策であり、需給動向を踏まえた「生産の目安」の提示によるJA等集荷業者と連携した需要に基づく米づくりを推進しております。

また、現在、稲作部門においては、国・県の支援は極めて少ない中、機械導入や特色ある米づくりを推進するため、市単独で補助事業を実施し、農家所得の確保に努めてき

たところであります。

次に、稲作農家の今後の支援体制につきましては、稲作農家が安心して意欲的に農業に取り組めるよう、これまで実施してきたコスト低減対策や米価安定対策、市単独事業の継続のほか、回復基調にある米価を維持し、農家所得の向上が図られるよう、JA等集荷業者との連携を強め、主食用米や加工用米、飼料用米等、用途別の需要に応じた米生産を推進してまいります。

次に、農業の冬期間に対する考え方につきましては、農業を基幹産業とする本市にとって冬期間を含めた周年での農業の取り組みは重要な位置づけにあります。現在、イチゴ、シイタケ等の施設栽培や農業6次産業化による複合経営により、地域の雇用創出を図りながら周年農業を実践する法人が増え始めており、市では、国・県事業を活用し、冬期作物の栽培施設や6次産業化加工施設の整備に対する支援のほか、いぶりがっこ産地化事業の実施や加工原料となるだいこん等に対する助成など、今後も周年農業の取り組みをソフト・ハードの両面で支援し、着実に定着していくよう推進してまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、12番小山緑郎君。

○12番（小山緑郎） この農業は本当に難しい問題で、国の絡みも非常に多いわけですが、この地域にあってやっぱり冬、冬も就農するとか、そういう仕事をしながらやっていければ、本当に農業くらいいい仕事はないなと私は思っております。そうした雪国のハンデもありますけれども、米、また、畑作、転作、加工、米は日本のそういう主食でありますので、こうした災害の多い国になってしまいましたし、そうした面でのやっぱりバランスの良い生産体制が必要かと思われまます。そうした中で、その年々の生産量調整というのは、国、農水省の方ですとは思いますが、そうしたやはりこの基幹産業農業の県として、これからも推進していただければと思っておりますので、そうしたことを含めまして今後ともよろしくお願ひしたいと、このように思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小山議員の再質問にお答へ申し上げたいと思ひます。

今いろいろご指摘がありましたけれども、私も同じような考え方でおります。そうし

た市の取り組み方針を今準備中でありますけれども、31年度には農業と食とをテーマとした新たな産業構想と言いますか、農業をベースとしたそういう地域を元気にするような構想を31年度にまとめてまいりたいという方針で今準備をしているところであります。大仙市の農業の強みを生かした取り組みに焦点を当ててまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○12番（小山緑郎） 次に3項目めの保育士及び介護士の処遇改善の必要性について質問させていただきます。

私は先月8月1日に東京で開催されました保育研究所主催の地方議員セミナーに参加してきました。テーマは「保育士不足と地方行政」ということで、保育士不足の現状、保育労働の実態、何が問題か。また、保育士処遇を改善するために何が必要かという項目で研修してまいりました。

その中で保育士の処遇問題では、一つ目に、総合的な労働条件の低さ、職場との不釣り合い、内容としては賃金の低さ、また、業務の過多、労働時間の多さが挙げられていました。二つ目の非正規保育労働者の基礎的労働条件の整備ということで、仕事の重さに比して続けられる条件になっていないという説明がありました。

また、処遇改善については、一つ目、保育ニーズの高まりに対し保育士を確保できない。人手不足の中でも人を引きつける魅力的な処遇改善が必要。二つ目に、全国的な規模でのインパクトのある賃金アップが必要である。三つ目に、労働時間削減、業務抑制に手をつけられていない。

今の若い人は、職業を選択するときに労働時間、休暇を重視する傾向が高いということで、そうした中で今回、愛知県内を対象とした労働調査結果によりますと、勤務時間前の労働、「有り」が74.5パーセント、うち三日以上が58.6パーセントだそうです。休憩中の業務があるかということで、ほとんど自由に取れないというのが56.3パーセント、取れても30分以下というのが63.7パーセントだそうです。内容的には、おたより帳の記入、保育の記録、保育の準備、片付けなど。

また、勤務時間後の労働、残業ですけれども、「有り」が87.7パーセント、うち三日以上が68.9パーセント、うち一日1時間以上が51.2パーセントだそうです。

内容は、会議の打ち合わせ、行事の準備、翌日の保育準備、保護者対応など。

また、時間外労働は平均月18.9時間、持ち帰り仕事があるという職員が75.6パーセント、うち月5時間以上が44.7パーセントだそうです。

事務時間が少ないということで、事務を執る時間が少ないということで、設定されていないが56パーセント。未払い労働が多いということで、全くついていないが74.1パーセント、申請する習慣がもともとないということが41.5パーセント、また、賃金に対する意識として、仕事に見合った賃金でないと思っている方が72.7パーセントという調査結果となっているようです。

そうしたことから、大仙市内の保育労働の実態は、どのようになっているのか、わかる範囲で結構ですのでお伺いしたいと思います。

次に、介護人材の不足への対応についてですけれども、新聞で今後の予測調査発表で介護人材について団塊の世代が75歳を迎えるちょうど今から7年後、2025年頃に介護人材が全国で33万人、秋田県だけでも3千人不足するという記事が載りました。こうした問題には、今から対応策、手をつけていかなければ立ち行かなくなってくると、このように思います。現在でも施設の空きを順番待ちしている状態なので、施設には限りがあるわけですが、人材については育てながら、また、教育、資格取得、人材確保に努めていかなければと思いますが、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

三つ目の要旨として、保育士、介護士の待遇改善も必要と思うが、いかがかお伺いしますと質問させていただきました。

今、仕事に就く若い母親が多いことから、特に保育士につきましても、ゼロ歳から3歳児担当の早めの待遇改善が望まれると思います。保育士も介護士も、人を相手に仕事をしている非常に責任の伴う重労働な職業であります。アンケート結果からありますが、難儀であるにもかかわらず賃金が低いと私は思います。私ははっきり言って、一般のサラリーマンよりも賃金を高くしてやるべきだと思います。そうでなければ、なかなか人は集まってきません。現在は市内の保育士、介護士の給料は、平均でどれくらい支払われているのか、平均でよいのでお伺いしたいと思います。

これも最終的には国・県への要望となっていくわけですが、全国の市長会等を通して要望していく必要性を強く感じております。

今回の質問内容は、全般を通して国・県に対しての要望の多い質問内容になってしまい、申し訳ない気持ちもありましたが、住んでいる住民、対象となっている住民は、全

て大仙市民であります。そうした国・県を動かしてゆくのも行政の務めだと私は思っておりますので、その趣旨を酌んでいただき答弁願えればと思いますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の保育士及び介護士の処遇改善の必要性について、お答えを申し上げます。

はじめに、大仙市内の保育労働の実態につきましては、これまで市内の保育所に勤務する保育士を対象としました労働実態調査、またはこれに準ずる調査を実施しておらないため、ご質問にありました項目を数値化してお答えをすることはできませんが、保育所等を運営する二つの法人の保育事業者から聞き取りを行っておりますので、その現状についてお答え申し上げます。

通常は、早番・遅番のシフト制による定められた勤務時間内の労働を基本とし、行事などで時間外勤務が必要となった場合は、実績に基づき手当を支給して対応しているとのことでございます。

なお、時間外勤務につきましては、月平均4時間から7時間というふうに伺っております。

また、休憩時間中の労働実態につきましては、ご質問にもありましたとおり、連絡帳の記入や保育記録票の作成などを理由に、余裕をもった時間を確保することが難しい状況であるというふうに伺っております。

市といたしましても、初めて集団行動を共にする子供たちの大切な命を預かり、教育・保育を実施しながら成長を見守る現場の労働環境の整備は、大変重要であると認識しておりますので、今後、保育事業者と協議を重ね、大仙市でも「保育労働実態調査」を実施するなど労働実態の把握と労働条件の検証を進めてまいりたいと思います。

次に、介護人材の今後の不足への対応についてであります。大仙市の推計では、2025年には総人口が7万1,267人となり、このうち65歳以上の人口が2万9,873人です。また、高齢化率は41.9パーセント、75歳以上の人口は1万6,190人と推計をしており、介護サービスの利用者数は横ばいで推移するものと見込んでおります。

ただ、若年層の減少によりまして、介護人材のさらなる不足が見込まれるところでご

ございます。

介護人材の確保につきましては、厚生労働省で実施しております「介護職員処遇改善加算」によりまして、給与や環境面での改善に対して月額3万7千円から月額1万2千円までの五つの段階での加算が設けられております。広域市町村圏組合の調査によりまして、市内の特別養護老人ホームなどの加算が受けられます138施設のうち、109の施設が月額3万7千円の加算を受けております。この加算は、給料のほか各種手当の改善に充てられているものと認識をしております。

また、市内の一つの法人を例として申し上げますと、正規雇用の介護職員における平成29年度の平均給料月額が19万6,708円で、前年度比2,881円の増、各種手当を含めた平均給与月額が22万3,721円で、前年度比5,963円の増となっております。

また、介護職員の人材育成に当たっては、質の高い介護職員の養成に向けた資格の取得費への助成、仕事の意欲ややりがいを感じる職場環境の構築に法人が努めているというふうになっております。

広域市町村圏組合におきましては、食事の準備や掃除、洗濯などを行う「介護補助員」につきましては、シルバー人材センターなどと連携を図り、拡充できるように取り組むと伺っております。これにより、介護職員は身体介護に、より比重を置けるようになり、介護負担の軽減につながるものと考えております。

大仙市といたしましては、全国市長会を通じまして、介護保険制度における介護従事者の確保・育成・定着と処遇改善の一層の推進を図るため、財政措置の拡充とあわせ、地域の実情を踏まえた実効ある対策を講じるよう、引き続き重点提言項目として国に要望してまいりたいと思っております。

次に、保育士と介護士の処遇改善でございます。

まず、保育士に関しましては、待機児童解消の糸口となる保育士確保に直結する重要な問題だと捉えております。

大仙市内における保育士の処遇でございますが、保育所を運営する保育事業者によって違いがありますが、市内の一つの法人を例に申し上げますと、正規雇用の保育士における平均給料月額は20万6千円であります。

また、ご承知のとおり、国では現在「子ども・子育て支援新制度」を平成27年度から導入したのにあわせ、保育士の処遇改善を目的とした給付費の加算制度を開始してお

ります。

また、大仙市でも臨時保育士を対象とした処遇改善推進事業を単独で実施しております。

しかしながら、これらの対策によりましても、かなりのハードな仕事である保育業務に見合った処遇には至っていないのもまた事実であります。さらに、育児休業明けの仕事復帰などを理由としたゼロ歳児から2歳児の入所希望が多くなっており、こうした3歳未満児を年度途中に受け入れるために必要となる保育士の確保に現在苦慮しているところでもあります。市では、こうした問題の解決にもつなげる保育士の処遇改善について、新たな取り組みを模索するほか、関係機関と連携して重点項目として、これまで以上に国や県に働きかけてまいりたいと思います。

次に、介護士の処遇改善につきましては、前段の質問においてご答弁申し上げましたとおり、現在、厚生労働省の「介護職員処遇改善加算」によって給与、あるいは環境面での改善が図られているほか、広域市町村圏組合において「介護補助員」を拡充することにより身体的負担の軽減を図ることとしております。

大仙市といたしましても、全国市長会を通じ、介護保険制度における介護従事者の処遇改善の一層の推進を、改めて重点提言項目として国に対して引き続き要望をしております。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、12番小山緑郎君。

○12番（小山緑郎） 答弁ありがとうございました。

保育士、介護士、平均、介護の場合19万、20万くらい。保育士も20万ということで、多分これからさらに手取りになると、また下がってくるのかなと思ひまして、全国のこの前の調査でも、東京にいてても22万、だけれども結局は25歳独身の人で22万、だけれども、大体手さ入ってくるのは15万以下というか、いろいろそういう税金、水道料、電気代を払ってやっていくと残るのは少ないということで、まだまだそういう厳しい状況だということがありました。今、答弁がありましたとおり、ちょうど安倍内閣でも保育士に対しての処遇改善ということで、補助加算がされております。こ

の後もどうなっていくかわからないですけども、保育料、無料という考えもあるようですけども、そうした中で私は介護士、保育士、給料そのものでなかなか人が見つからないという、全てそういう理由ではないと思いますけれども、そうした現場を見ている限りでは、特にゼロ歳から3歳というのは、本当に1人で3人、厚生労働省では1人3人、ぶって、前にたがいで、後ろにしょってこうやってまして、歩けないもんですから、本当に目が離せないという中で、やはり今、若い女性の母親は、みな勤め、親共働きということで、ゼロ歳から預ける子が非常に多いわけでありまして、昔は姑母さんとかじっちゃん、ばっちゃんいけば見でける人あったけども、今、結構そういう別居というかね、家にいないでアパートに住んだりしている人も多いということで、そうした中に目を見ながら、子供は少ないといった中でも、そうした面での処遇改善、待遇改善というのは、今後本当に今、近々の課題として必要なのかなと思います。そうしたことで、我々も国・県に対してこれからどんどん訴えていきますけれども、どうか行政側からもそうした取り組みを要望していただければと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

そういうことで、この支給額について、手取り、これ支給額ですよ。手取りになれば、またぐっと下がるということですね。そういうことで、まだまだ足りないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

何かもし答弁があればお願いします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 再質問にお答えを申し上げます。

議員のご質問にありますけれども、命を預かる仕事に従事する皆さんでございまして、そのハードワークに比して実態としては賃金がやっぱり低いのが実情であります。市も一生懸命処遇改善の方をやっておりますけども、最終的にはやはりこれは国の関わり方が大変重要になってきます。また、働き方改革というものもございまして、今後とも市としても市長会を通じまして国、そして県の方にも働きかけてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて12番小山緑郎君の質問を終わります。

【12番 小山緑郎員 降壇】

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。午前
11時20分に再開いたします。

午前11時13分 休 憩

午前11時21分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。8月21日に閉幕した第100回全国高校
野球選手権において、秋田県代表の金農ナインの快進撃は、優勝した大阪桐蔭に申し訳
ないほど全国にその名を轟かせました。同じ秋田県民として県勢の大活躍を誇らしく
思ったのは私だけではないと思います。

また、8月25日に開催された第92回全国花火競技大会、大曲の花火ですが、台風
の影響により心配された雨もほとんど降らず、今回も多くの来場者を魅了し、盛会裡に
終わることができました。関係各位に改めて感謝申し上げたいと思います。

私も今回は熱海市から総勢25名の方々をお迎えしましたが、皆さんからは、夢に見
ていた雄物川沿いに上がる花火の雄大な景色に興奮しましたと大変喜んでいただき、外
から目線の生の声に改めて当市の花火の素晴らしさを実感したところです。翌日には旧
池田氏庭園に皆様をご案内させていただきまして、ガイドさんのわかりやすい説明に大
変喜んでいただきました。通年観光の取り組みをさらに進めていきたいと感じたところ
であります。

金農ナインの素晴らしい奮闘、そして当市の花火に刺激をいただき、市政に携わる一
人として、市民が誇りを持てる大仙市の醸成に尽力していきたいと改めて思ったところ
であります。

他方で、記録的な豪雨がもたらした西日本の甚大な災害、日本列島を縦断した台風
21号による関西空港全面閉鎖などをはじめとした各地の被害、また、今朝、夜明け前
に北海道で発生した震度6強の地震など、甚大な災害が続いております。いつ起きるか

わからない災害に対し、防災意識の向上にしっかりと努めてまいりたいと思います。

それでは、通告に従い、順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、快適で住みやすい市民協働のまちづくりの推進について質問させていただきます。

今期定例会初日の市長の市政報告には、建設部関係の道路維持について、「市道の異常や損傷箇所の早期発見・早期対応の充実を図るため、位置情報や写真をスマートフォンなどから投稿できるシステムの導入について準備を進めていく」というふうにありました。市内のインフラ等修繕について、市民の声を、より行政に届けやすく、また、透明化も進むことから、市民協働のまちづくりの前進が期待されます。せっかく導入するのであれば、このシステムを最大限に活用すべきとの観点から、2点お伺いいたします。

現在の大仙市の人口は、約8万2千人。これに対し、面積は約867平方キロメートルと広大で、市の職員によるパトロールで市内の道路、側溝、また、防犯灯等について、全て点検・見回りするのは困難な状況にあります。

このような状況を鑑み、仙台市のような人口の多い自治体に限らず、ここ県南では、湯沢市でも今年4月から市民が日常生活の中で見つけた道路の破損などの問題箇所を、スマートフォンのアプリを活用して、すぐに市の担当課に知らせることができるシステム「フィックス マイ ストリート シェアハブ Fix My Street. JP」（まちもん）の運用を開始しております。スマホアプリを用いた同様のサービスは、都市部の自治体で独自に開発をし、運用している事例がありますが、システム開発に6,000万円程の経費がかかったようでしたので、当市には適さないというふうに考えます。しかし、この「まちもん」は、無料登録できる民間のスマホアプリを事前にダウンロードしてユーザー登録しておくもので、パソコンでも利用できるもので、大仙市の現在の人口規模だと、月額5万円プラス消費税で市のシステムとして利用できます。これは、民間会社ダッピスタジオが運営を行っているもので、東北では仙台市、湯沢市のほか郡山市、いわき市、須賀川市でも運用されております。

日常生活の上で、例えば道路に穴が開いているなどの問題箇所を発見したらアプリを起動させ、その場で写真を撮影すると、全地球測位システム、いわゆるGPSで自動的に場所の情報が特定され、例えば「穴埋めをお願いします」などの簡単なコメントを書

き込めば、ワンタッチで写真と状況、要望が正確に市役所の担当課に伝わるようになっております。情報を受け取った市の担当課では、問題の種類に応じて対応を検討し、経過を投稿者へ返信するという流れで、最終的に問題が改善した場合は、改善後の写真を添付するといったシステムです。

市民にとっての利点は、これまでだと問題箇所気付いても、開庁時間内にしか市役所に連絡できない、電話ではうまく伝えられない、どこに連絡すればいいかわからない、こういった理由で連絡をしないケースが多かったようでしたが、この「まちもん」の導入で改善が進んでおります。24時間365日の投稿が可能なので、若い世代の投稿が増え、「若い世代の声が届く行政」への改善も期待されます。

また、行政側のプラス面も多いものと考えます。これまでは地域の問題箇所を探すため、市職員が道路パトロールや点検を実施しておりますが、発見できる数には限界があり、この点については、どこの自治体でも共通の課題であると考えますが、行政の目が行き届かない問題箇所を市民から情報提供してもらうことで、きめ細かい対応が可能となり、さらに、現地の画像や状況説明などの投稿により、市職員が現地に行く前に、おおよその状況をつかめるため、初動の効率化も図られると考えます。

先月8月20日に湯沢市担当課の協働事業推進課に運用状況の調査に伺ってまいりましたが、最近の事例では、行ったとき伺ったんですが、8月12日に投稿された「道路補修箇所の劣化の件」に対し、担当課が翌日13日に確認し、その日のうちに補修し、写真をアップロードし、投稿者から、お盆中のスピード解決に喜びの声が届いた例などがありました。これらの一連の流れを投稿者以外にもスマホのアプリやインターネットを通じて閲覧できることから、対応の状況が可視化され、明確になり、透明性が高まるのも特徴の一つです。

運用に当たっては、投稿内容が、例えば誹謗中傷、プライバシーが侵害される、それから、個人が特定できる、民事係争にかかわる、こういった場合などは、投稿の非表示などの対策を講ずることができ、また、投稿する際は匿名ではなく、ニックネーム、または実名で行うルールとなっております。

2年前の定例会において同システムの導入を提案させていただいた際には、他市が行ったこの社会実験では、受付件数のうち3割近くが誤った情報、いたずらなどであったことなどを挙げられ、運用には慎重姿勢だったと記憶しておりますが、現在のところ湯沢市では、悪意やいたずらなどの投稿は1件も確認されていないということでしたの

で申し添えます。

あわせて、そもそも悪意のある投稿をしようとする人間がいれば、例えばツイッターなどの実名を出さずに投稿できるSNSを使って既に投稿しているものと考えますので、あまり心配しすぎずに導入を進めていただきたいというふうに思います。

市職員だけではなく、市民協働のまちづくりを、さらに一步前進させ、社会インフラを長持ちさせるため、また、特に春先の雪解け時期に道路の穴ぼこが原因で多発している通行車両のパンク事故を未然に防ぐためにも、早期発見・補修に向けた対策として、このシステムを活用していきたいと思います。

そこで伺いますが、1点目に、せっかくこの同システムを導入しても、しっかりと市民に周知されなければ宝の持ち腐れになってしまうことから、同システムをわかりやすく、市民が手軽に利用できるよう誘導するような周知方法が必要と考えますが、どのような手法で周知を考えておられるのか、お伺いいたします。

2点目に、本市では、平成29年度より統合型GISを用いた道路情報システムを運用しておりますが、このシステムに市民の皆様からの情報を手軽に提供していただく仕組みの構築も可能と伺いました。将来的には、こちらの運用を研究し、移行した方が、若干経費を抑えられるのではと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上2点についてお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の一つ目の発言通告、快適で住みやすい市民協働のまちづくりの推進に関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（茂木 隆） 古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の快適で住みやすい市民協働のまちづくりの推進についてであります。はじめに、スマートフォンを活用したシステム導入後の市民への周知方法につきましては、現在、湯沢市や宮城県仙台市などで導入しているシステムと同様のシステムの試行導入に向けまして契約準備を進めているところであります。導入のタイミングに合わせまして、市の広報、ホームページ、フェイスブック等を活用して周知してまいりたいと考えております。

次に、本システムの移行につきましては、現行の大仙市道路情報管理システムであり

ますが、市民から広く道路損傷箇所のメールを受信し、システム上の位置図に反映する機能を有しているところがございますが、セキュリティの強靱化に伴いまして庁内サーバとインターネットが分離されていることから、移行するには現行システムの抜本的な改修が必要となり、費用が高額となることから、現時点では困難と考えております。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 現行のGISを活用するよりも、今、導入しようとして進めているものの方が安価に導入できて、将来的にもこのまま導入した後、1年に1回程度、内容、カテゴリ等の見直し等はあると思いますが、そのまま継続した方が安価に運用していけるという考えというふうに伺いました。

以前、それこそ2年前にお伺いしたときは、GISの活用も検討するということでしたので、確認のために今回伺ったところですけど、今回10月から導入予定しているものでそのまま運用を継続していくという予定だというふうに伺いました。運用してみないとわからない部分が多々あると思いますので、毎年見直し等行って、特にカテゴリの見直しなんかは非常に重要になってくると思いますので、その辺の対応等をお願いします。

それから、今のところ一番使われるのは、おそらく春先のその雪解けで道路の破損が多い時期に集中するのかなと思いますので、どうかその辺、その時期にあわせた周知の方法というか、年間通して周知するのも大事だと思うんですけど、頻繁にこのシステムが使われるであろうという時期にあわせて周知方法、ホームページのバナーに載せるのは難しいのかなと思いますけど、例えばそういったその時期、一定期間だけ、この周知方法を高めるような方法を模索していただきたいと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 秩父議員の再質問にお答え申し上げます。

ただいま議員からご指摘ございました、ご提案ございました、やはり春先に今年もパンク件数、結構ありましたので、今回周知後にまた住民からの通知状況、それから実績等を見ながら、特にまた春先に向けてそういう時期に周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 特に対応するのが、スマホを使っている皆さんが一番多様していく、パソコンでもできるものでもあるんですけど、やはりスマホを使っている方々がほぼほぼ主になってくると思いますので、どうかそういった世代、例えばPTAなどでチラシを配るなど、その辺もこの先検討していただければと思います。実際、湯沢市さんの方では、そういう対応もされておりましたので。チラシにはQRコードも添付して配布していただければと思いますので、そういう周知の仕方についても対応の程お願いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 2点目に、当市の建築確認申請等受付状況についてお伺いいたします。

平成10年の建築基準法改正で確認・検査業務が民間に開放されました。以降、少しずつですが、民間の指定確認検査機関での建築確認申請及び完了検査の受付件数は増加傾向にあることから、地方公共団体の建築確認申請及び完了検査の受付件数は、減少傾向にあります。

大仙市も例外ではなく、近年の傾向を見ると、建築確認申請受付件数においては、平成24年度には312件あったものが、平成29年度には88件に減少。完了検査受付件数においては、平成24年度には282件あったものが、平成29年度には85件へと大きく減少しているようです。

民間機関で対応できるものを官から民へ移行すると、審査スピードの向上や土日や祝日の受付など、顧客サービスの向上という観点からの競争が生まれることから、民間の指定確認検査機関の受付件数が増加しているというふうに思われますが、ここ数年の急激な当市の建築確認申請及び完了検査受付件数の減少は、少なからず当市の税収の減少につながっております。

そこで、1点目に、当市の建築確認申請及び完了検査受付件数の減少による手数料の減少はどのぐらいか。また、それにより、どのような影響があるのかお伺いいたします。

確認・検査業務が民間に開放された後に、指定確認検査機関の確認で生じた第三者に

対する賠償責任は、地方公共団体に帰することを肯定するといった趣旨の判断が最高裁で示されております。この決定は、仮に民間の指定確認検査機関が行った確認に、もし違法があった場合には、自治体は損害賠償責任まで負わなくてはならないということになってしまい、「確認審査が民間開放されても、第三者への賠償責任は自治体が負うのでは、何のための開放かわからない。」といった声も伺います。

建築基準法では、民間機関が建築確認を下ろした場合、特定行政庁に報告する義務があるとしており、民間機関による確認が建築基準関係規定に適合しないときは、特定行政庁は建築確認を取り消すことができるというふうにしています。しかし、民間機関からの報告が届いて、その内容を確認しなければならないのであれば、ダブルチェックというふうになってしまい、この点についても、結局確認しなければならないのであれば、何のための民間開放なのかといった疑問もあります。

そこで、2点目ですが、民間機関が建築確認を下ろした報告を当市でチェックした結果、内容に不備があったケースは、これまで確認されておりますでしょうか。また、もし確認されていた場合、どのようなケースであったのか、あわせて再確認及び内容の修正にかかる手数料等を民間機関から徴収することはできないものなのか、お伺いいたします。

以上2点お伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父議員の二つ目の発言通告、当市の建築確認申請等受付状況に関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（茂木 隆） 古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 質問の建築確認申請等受付状況についてお答え申し上げます。

はじめに、受付件数の減少及びそれに伴う影響につきましては、大仙市は平成22年4月1日から木造住宅などの小規模建築物について、建築基準法の事務を行う限定特定行政庁を設置し、建築確認申請受付や完了検査受付を行っており、今年で8年目を迎えております。

当市がこの事務を開始した頃は、まだ民間確認検査機関の数も少ない状況でありましたが、近年は民間機関の増加とともに民間機関への申請件数が増加傾向にあり、議員ご指摘のとおり、市への申請件数は年々減少している状況であります。

平成24年度と昨年度とを比較しますと、建築確認申請の受付件数であります。

成24年度の312件に対し、昨年度は88件、手数料収入は平成24年度の506万7千円に対し、昨年度は131万9千円となっております。

また、完了検査申請の受付件数であります、平成24年度の282件に対し、昨年度は85件、手数料収入につきましては平成24年度の563万4千円に対しまして、昨年度は158万1千円となっており、確認申請手数料、完了検査申請手数料と合わせますと780万1千円の手数料収入が減少しております。

手数料収入の減少につきましては、少なからずも市の財政に影響を来しておりますが、国の政策であります建築確認検査業務の民間開放が着実に進行している影響であると認識しており、全国的に民間確認検査機関への申請が増加していることを考えますと、この傾向は今後も続くのではないかと予想しているところでございます。

次に、民間機関からの報告書のチェック等についてであります、建築基準法では民間機関が確認済証を申請者に交付したときは、確認審査報告書を作成し、市に提出しなければならないと規定されております。その際に市は、提出されました報告書の内容をチェックし、疑義がある場合には詳細な報告を求めることなどによりまして、法律や規則に適合しているかを明らかにしなければならないとされております。

質問にあります報告書に不備があった場合の対応については、これまで受けた確認審査報告の中で建築基準法の適合性の有無を求めるまでに至った事例はなく、記入漏れや誤記などの軽易な不備でありましたので、民間機関に対しては口頭で不備の内容を伝えているところでございます。

また、民間機関からの報告書のチェックは、建築基準法に定められました特定行政庁の業務でありますので、民間機関から市が手数料を徴収する性質のものではないとされております。

今後も確認申請等業務を通じまして、建築物の安全と衛生的な環境を守り、安心できるまちづくりに貢献していきたいと考えております。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。

24年から29年までの推移で、減少によって税収が減収しているのが780万1千

円であるということでした。ただ、この一部分だけ切り取ると、少なからず影響があるということでしたけども、税収というのは全体で見えるものですので、そういった意味では支障を来すような影響はないというふうに思います。実際、この減少によって大仙市では全体の2割から3割程度がまだ市の方で申請を受け付けている状況で、民間の方に徐々に推移してはいつてるけど、まだ都市部の方に比べれば、まだその推移の度合いというのは、まだまだこれから推移していくのではないかと思います。都市部の方では、本当に9割以上、100パーセントに近いぐらい民間の方に推移している自治体も見受けられますので、今後、そういうふうに推移していくのではないかなというふうに思われます。

また、市の方で受け付けた申請の、文字の例えば間違いとか、そういう軽微なものであって、大きな支障のあるものではないというふうに伺いました。よかったですと思います。ありがとうございます。

そもそも、国がこの民間機関を認めた狙いというのは、確認業務の迅速化、それから、特定行政庁のスリム化という、そういう側面があるというふうに考えますが、ただ、そういうことから行政側という立場からも建築主事による確認審査というのは、民間に比べてどうしても厳しくならざるを得ない面があるというふうに思います。やっぱり法律を厳守しなければならないという立場ということから、決して民間が法律を厳守しないという意味ではなくてですけど、ただ、これが建築主の方から見ると、スムーズになかなか行政の方では確認が下りてこないというふうな、そういうふうに見えてしまう側面というのがあります。行政の方から細かく言われるみたいなそういう建築主の方からの話も伺うんですけど、例えば文字一つにしても、こちらから指摘をするというのは、例えば、後々の金融機関とのやり取りとかそういう部分がスムーズにいくように、親切心でこちらの方で対応しているものと、そういうふうに認識しております。これ、全体を踏まえて考えると、この建築確認申請、また、この完了検査というのは、確かに民間に開放されて、これからも移行していくという状況にあるんですけど、自治体の責任の重さというのは、以前も今も、民間に開放される前も開放された後も変わっていないというふうに考えます。そういう意味では、以前以上の一層厳格な対応が必要なんではないかなというふうに思いますが、最後、この点についてのご所見について伺って、この質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。古屋建設部長。

○建設部長（古屋利彦） 再質問にお答え申し上げます。

建築確認申請業務につきましては、建築基準法に基づきまして審査しておりますが、特定行政庁でありますし、また、民間機関でありましても審査内容は同じ内容でございます。

その中で市と民間機関の違いでありますけれども、市の場合は、直接申請者から受け付けたもの、また、先程答弁いたしました、民間機関からの報告書のチェックも行っているところであります。申請書類の中でミス等がございますと、今、議員がお話ありました後々の手続、例えば金融機関からの融資手続に影響を来すというようなこともありますので、そこら辺を主に細かく指導しているところであります。

また、記載ミスなどの訂正にかかわる事務処理につきましても、結構時間を要しているところでもございます。そのような指導によりまして、結果的には違反建築物防止にもなっているのかなという認識でいるところでもあります。

いずれにいたしましても、基準法では、市で受け付けしている規模の建築につきましては、受付後7日以内に確認をしなければならないという基準になっておりますので、今後も迅速丁寧に、また、厳格に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中であります、この際、昼食のため、暫時休憩いたします。午後1後に再開いたします。

午前11時57分 休 憩

.....
午後 1時00分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、5番挽野利恵さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1 番の項目について質問を許します。

○5 番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。

6 月の定例会に引き続き、今回も質問の機会を与えていただきまして本当にありがとうございます。

まずはじめに、今朝の北海道地震で被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今年の今頃を思い出しますと、直前の大雨により第 9 1 回全国花火競技大会、大曲の花火の開催が危ぶまれたものの、関係者、関係機関の一致団結した努力のもと、無事に開催にこぎ着け、盛会のうちに終了し、ほっと一息ついていた頃だったというふうに思います。今年の大会も二つの台風の影響が心配されましたが、地元関係者、全国の花火ファンの熱意が台風の進路を変えたのか、当日は、日中、にわか雨に見舞われた程度で本番では雨は降らず、好条件のもとで大会が進められ、7 5 万人の聴衆を魅了し終了いたしました。毎年のことながら関係者の並々ならぬご努力に対し、改めて敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

また、今年の夏と言えば、何と言っても第 1 0 0 回大会という記念大会となった全国高校野球選手権大会であります。決勝では、大阪桐蔭高校の史上初 2 回目の春夏連覇という結果に終わりましたが、決勝の相手となった我が金足農業高校の快進撃は、まさに秋田の誉れ、秋田の誇りという素晴らしいものであったと思います。公立高校であることや農業高校であること、秋田大会から全て県出身の 9 人の固定メンバーで戦ったこと、全力で歌う校歌などなど、大会の主役は間違いなく彼らだったと思います。吉田投手を中心に、全員がそれぞれの個性を遺憾なく発揮し、試合を重ねるごとに勢いが増し、劇的なドラマを演出していった過程は、まさにミラクルでした。決勝では残念な結果に終わりましたが、それだからこそ彼らの輝きが、より際立ったように感じるのは私だけではないでしょう。一秋田県民として、この快挙を喜びたいと思います。

長くなりましたが、通告に従い質問させていただきます。今回は 1 点に絞って質問させていただきますので、ご答弁方よろしく願いいたします。

小・中学校の夏の空調管理についてご質問いたします。

今年の夏は、連日、過去最高を記録するような猛暑でありました。全国的に 3 0 度を超えるのが当たり前のような毎日で、あまり経験のない高温注意情報を何度となく耳にいたしました。

ここ大仙市も例外ではなく、6月に平均気温を上回った日が22日あり、その平均で2.4度高く、最大で平均より8度高い日がありました。7月に入っても同様の傾向は続き、平均気温を上回った日は、なんと27日もあり、平均で4.1度高く、また、30度を越えた日が18日で、その最大幅は最大11度高い日があったのですが、その日の最高気温は、実に37度でありました。8月は、平均気温を上回った日が18日、そのうち30度を越えた日が14日で、最大10度高い日がありましたが、その日も37度でありました。昨年度の6月から8月にかけてのデータも調べましたが、過去の平均を上回った日は6月で15日、7月で28日、8月で8日ありましたが、30度を超えるのは稀なことで、今年の猛暑は、もはや異常としか言いようがありません。

このような状況下、今なお全国的に熱中症が多発しています。熱中症は、子供にとっては命にかかわる問題なだけに、その対策は、近年その必要性がクローズアップされてはいるものの未だ十分とは言えず、お年寄りなどと同様に非常に重要な課題であると思っています。

今年7月17日に愛知県豊田市立梅坪小学校1年生112人が虫捕りの校外学習のため、午前10時頃に約1キロ離れた公園に徒歩で20分かけて向かい、30分程度の活動の後、午前11時半頃に学校に戻ったところ、男子児童のうちの1人が午前11時50分頃に意識を失い、病院に運ばれ手当を受けましたが熱中症が原因で亡くなるという大変痛ましい事故がありました。当日の豊田市内の気温は、午前11時に33.4度。学校にはエアコンはなく、教室内の室温は37度だったそうです。この小学校では「児童には水筒を持たせ、活動中も水を飲ませていた」と説明しておりますが、水分補給だけでは熱中症対策としては不十分だったようです。というのも、子供は大人のように発汗して汗を蒸発させて熱を逃がす能力が、まだ未熟だというのがその理由です。水分を体外に汗として出してくれる汗腺は、個人差がありますが、およそ300万個から400万個で、その数自体は子供と大人ではほとんど変わりませんが、子供は体そのものが成長しきっておらず、実際に汗腺として有効に機能している数は非常に少ないそうであります。このため、水分補給のみでは大人のように体温調節に対して有効ではなく、汗腺機能が成人と同等までに完成するのが18歳前後だということですから、高校3年生以降にならないと、大人と同じくらいに発汗して熱を逃がせるようにはならないということでした。

早稲田大学人間科学学術院教授の永島計教授は「発汗する機能が子供は非常に弱い。

18歳以下は未発達と考えなくてはいけないのに、大人は自分の感覚で判断してしまう。水分補給によって大人と同じような予防効果が得られると勘違いしないでほしい。水分補給は必要なことではあるが、過信すると大変なことになる」と警鐘を鳴らしています。文部科学省が公表している2017年の小・中学校における空調設備設置状況を見ますと、ちょっと藤田議員とは数違うんですが、普通教室のみで特別教室は除かれている数字であります。全国平均は49.6パーセントであるのに対して、秋田県はわずか1.8パーセントの教室にしか冷房設備がありません。寒冷地域での冷房設置率が低いのはある意味当然だと理解はいたしますが、近年の夏の気象状況を考えると、気温の高い地域でエアコンの効いた快適な環境の中で教育を受けられる子供たちと、寒冷地域でエアコンがなく高い室温の中で教育を受けなければならない子供たちとでは、その教育環境に大きな差が生じていると思わざるを得ません。大仙市内の普通教室には扇風機が設置されていると伺っておりますが、そもそも室温が30度を超えた蒸し風呂のような教室では、たとえ扇風機を回したとしても熱風が対流するだけで、発汗による体温調節が十分にできない子供たちには、あまり効果があるとは思えません。猛暑の季節でもエアコンがある家に住み、エアコンがある涼しい環境で仕事をしている大人がいる一方、小・中学校にはエアコンが少なく、多くの子供たちは30度を軽く超える教室で授業を受けております。このような環境では、集中力が落ちるとともに体力も消耗することが予測され、学校生活そのものにも悪い影響を与えてしまいかねないと危惧するものであります。

文部科学省は今年、小・中学校の教室の望ましい室内温度の基準を、これまでの「30度以下」から54年ぶりに「28度以下」に引き下げました。その理由について「猛暑日が増加していることに加え、昭和39年当時と違ってエアコンが普及して子供たちが空調の効いたところで過ごすことが増え、暑いと感じる温度が下がっている」と説明しています。

そこで一つ目の質問です。藤田議員と重なるかと思いますが、大仙市内の小・中学校の子供たちの教育環境、つまり教室などの室温の管理はどのようになっているのでしょうか。室温を測定されているのであれば、その結果についてもお知らせ願います。また、エアコンの普及率は、どの程度になっているものか、併せてお伺いいたします。

エアコン設置には国の補助が3分の1あるとはいうものの、同時に多額のイニシャルコストがかかり、ランニングコストも莫大になるという課題も内在しますし、設置には

反対意見も多くあります。「自分が子供だった時にはなかった」とか、「少しくらい暑くても我慢すればいい」などの精神論があるのも事実です。しかしながら、私たち大人が小・中学校のときの暑さの度合いや生活全般を取り巻く社会的環境と今の時代のそれとでは、あらゆる面で大きな違いが生じております。もはや、昔のものさしでは測れないものであることを認識すべき時期に来ていると思います。

子供たちの夏季における良好な教育環境を守るため、エアコン設置のみならず、あらゆるアプローチによる検討が必要ではないでしょうか。教育評論家の尾木直樹氏は、学校のエアコン設置が進まない理由について「これまでの日本にあった『暑さ寒さに耐える』という誤った教育が問題」と述べています。室温を下げるのはエアコンだけでなく、外から入ってくる熱を極力最小限にする、つまり遮熱するという考え方もあります。建築基準法が定められた頃、1950年頃に建てられた学校では、採光のため・・・すみません、建築基準法というのは1950年です、に建てられた学校では、採光のため窓が多く設けられ、しかも南に面しております。窓を遮熱できれば、少しでも室温の上昇を食い止められます。例えばペアガラスや樹脂サッシを採用したり、外付けのブラインドや断熱ブラインドを活用する方法もあります。また断熱フィルムを貼るという方法もあり、これは地震の際のガラスの飛散を防ぐ機能もあると聞きました。

そこで二つ目の質問ですが、今後も続くと思われる暑い夏を過ごす子供たちの教育環境がこれ以上悪くならないよう、また、熱中症を出さないために、どのような取り組みが必要とお考えでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の小・中学校の夏の空調管理についてであります。

はじめに、教室の温度管理についてであります。小・中学校の教室や校内各所に温度計、湿度計、熱中症モニター等のいずれかを設置し、随時確認しながら教室での熱中症予防に役立てております。

室温を測定した記録につきましては、全ての教室の温度を記録している状況ではありませんが、ある学校では校舎3階の教室における朝9時の測定で30度を超えた日が7月には4日あったと聞いております。市教育委員会といたしましては、今後、全ての普通教室の室温測定とその記録をお願いし、エアコン設置のための状況把握に役立てたい

と考えております。

次に、エアコンの普及率についてですが、普通教室の場合は1.7パーセント、特別教室の場合は15.7パーセントとなっており、これは主にコンピュータ教室に設置しているものであります。

なお、エアコンの設置につきましては、熱中症予防には大きな効果があるものと考えておりますが、藤田和久議員への答弁でも申し上げましたとおり、設置には費用も時間もかかることから、現在、教育委員会では2019年度末までの「学校施設長寿命化計画」の策定に取り組んでいるところでありますので、エアコンの設置や様々なご提案の内容につきましても、この計画策定の中で検討するとともに、国の予算措置の動向を踏まえ、計画的に整備してまいりたいと考えております。

次に、熱中症を出さないための各校における取り組みについてであります。各校においては、教室の状況に合わせて授業の活動内容や時間の変更、扇風機の活用、きめ細やかな健康観察、適切な水分補給等を行いながら熱中症予防に努めております。さらに、比較的涼しい特別教室等への移動やエアコンのある教室のローテーションによる使用など、各校で工夫した熱中症対策も実施されております。

市教育委員会といたしましては、エアコン設置には期間を要することから、これまで行われてきた対策を継続するとともに、直射日光を軽減できるグリーンカーテン等の取り組みも各校にお願いしてまいります。また、暑さのため授業に著しい支障があると判断された場合には、他の自然災害の対応と同様、校長の判断により午前中で下校させるなどの措置ができるよう指導してまいります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） 限られた予算の中、前向きなご答弁いただきまして本当ありがとうございます。また、私提案した以外にグリーンカーテンなどというそういう取り組みもなされるようなお話をいただきまして、本当に子供たちの快適な環境のために、ますます頑張りたいと思います。ありがとうございます。

小・中学校授業以外の日についてもちょっと質問させていただきたい、通常授業でな

い時間について再質問させていただきたいんですが、小・中学校が通常授業する日に加えて、学校に併設されている児童クラブの空調管理状況についてもお伺いしたいと思います。

夏の一番暑い時期、小・中学校は夏休みであります。児童クラブは夏休み期間、長い子供だと朝の7時半から夕方7時まで、なんと11時間半を過ごします。児童クラブに来ている子供たちは、暑さで体調を崩し、保護者から迎えに来てもらうこともあるそうです。

先日、岐阜県の病院でエアコン故障により熱中症が発生し、数名のお年寄りが亡くなるという痛ましい事件がありました。そして、殺人容疑で病院が起訴されております。施設における熱中症については、今後、刑事事件になる可能性を否認しません。

そこで、児童クラブで熱中症が発生し、子供に万が一のことがあれば、もちろん市の責任はありますが、パートの臨時職員である放課後児童支援員に責任を求められる可能性もあるかもしれません。そのような事態にならないために、放課後児童クラブの夏の空調管理は重要であると考えますが、現在の空調管理はどのような状況でしょうか。

○議長（茂木 隆） ただいまの再質問については、その内容から市長に答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の再質問に、私からお答えさせていただきたいと思いますが、詳細については、後程、健康福祉部長から答弁させていただきたいと思っております。

まず、全ての放課後児童クラブにはエアコンが設置されているというふうに認識しております。

詳細については、健康福祉部長から答弁させます。

○議長（茂木 隆） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

エアコンの設置状況につきましては、ただいま市長が申し上げましたとおり、小学校内に併設されております放課後児童クラブ12カ所をはじめ、市内合計25カ所、全ての放課後児童クラブに設置しております。これは学校が夏休み期間も利用できるようにと、市としてエアコンの設置を必須としまして共有しているものであります。

また、室内の温度管理につきましては、放課後児童支援員が気象状況や子供たちの状況を見ながらエアコンの室温設定を行っておりますが、児童クラブによっては今年の夏の高温気象に冷房能力が追いつかず、室温が30度を超える日があったと聞いておりま

す。

気温が体温を超えるような、そういった日も続くほどの今年の夏の異常気象でありました。こうした中で多少夏バテのような体調不良のケースは見られたものの、こまめな水分補給などにより熱中症の事故は1例もありませんでした。支援員は安全対策の研修を受けておりますが、今後とも子供たちの命を預かる立場として、より一層の意識高揚に努めてまいります。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番挽野利恵さん。

○5番（挽野利恵） ご答弁ありがとうございます。

やはり空調管理に関しましては、命を守るという立場で市全体が認識してそういう方向に向かっていただきたいなというふうに思っております。

多額の費用がかかるエアコン導入に関して、今日の新聞でちょっと見かけたんですが、民間の資金やノウハウを活用するPFI、これプライベート・ファイナンシャル・イニシアチブというシステムらしいんですが、公共サービスの提供を民間主導で行うということもあるそうでありますので、なるべくお金かからなくて導入できる方法があるのであれば、積極的に情報収集してエアコン導入に向けて大きく前進していただきたいと思っております。答弁お願いいたします。

○議長（茂木 隆） 再々質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 挽野議員の再々質問にお答え申し上げます。

大変貴重な情報ありがとうございます。

国でも19年度の概算要求、これまでの3.5倍ということで、ブロック塀のことと、それからこのエアコンの設置ということで3.5倍になるようではありますが、いずれその状況とあわせながらですね、今、情報提供あったことも踏まえてですね、この後、整備計画の方向を考えていきたいなと思っております。

○議長（茂木 隆） これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、2番小笠原昌作君。

（「はい、議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、2番。

【 2 番 小笠原昌作議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1 番の項目について質問を許します。

○ 2 番（小笠原昌作） 地域住民の会の小笠原昌作です。私の方からも、今朝 3 時頃、北海道で震度 6 強という大きな地震、今度は北海道かという感じでびっくりいたしました。災害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

今年の夏は 30 度、35 度を超す猛暑で、一進一退苦しい日々が続きました。そんな中で先程挽野議員からも申し上げましたとおり、甲子園での金足農業高校の準優勝という球史に残る堂々たる戦いに、秋田県民はもちろん全国から惜しめない拍手が送られ、心から賞賛したことは、今年の大特大のニュースでありました。あの選手の気力と体力、勝負強さを支えたのは、地元産のあきたこまち、実に清々しく、食こそパワーの源であることを感じました。本当に感動をいただきました。ありがとうございました。

大仙市においても幼い子供からお年寄りまで、スポーツはもちろん、芸術、文化、産業、教育など、あらゆる面で東北、全国、海外で輝いている人や団体がたくさんおります。ヒーローは「だいせん日和」やマスコミ報道されていますが、それは支えている指導者や家族、地域の応援団があってこそ良い結果となってあらわれるのであります。

2020 年には東京オリンピックが行われます。我が大仙市でも金の卵がたくさんおります。世界に羽ばたく大曲の花火のように、市民挙げて支援、PR していきたいものだと思っております。

それでは、通告に従い、2 件の質問に入らせていただきます。

最近、嬉しいことに、農業にも明るい希望と夢の兆しが少しずつ差し込んできたような気がしてなりません。少子高齢化や農業後継者不足が年々大きな課題となっていますが、もう既にこのことは 30 年以上もこのことを言われていることでもあります。人口減少や年々猫の目のように変わる農政にも大きな原因はありますが、我が秋田県の中でも大仙市の農業は、基幹産業の一丁目一番地であります。担い手不足は最重要課題であります。大仙市の農業振興は、共に地域経済や社会の発展に大きな力を期待されております。市では、若手農業者、女性農業者へ「大仙農業元気賞」などを通じ、後継者の掘り起こしを図っており、東部・西部新規就農者の育成にも積極的に力を入れておりますが、年々成果があらわれてきていることは誠に素晴らしいことだと思っております。

人生 100 歳時代という活字が時々見ますが、最近、定年後の農業者が増加しています。無理なく健康を合い言葉に米づくりや新鮮で安全でおいしい野菜を作っている人々

がたくさん増えてまいりました。

先日、63歳の退職した知人の畑へ足を運び、いろいろな話の中で、百姓は大変だけれども、もっともっと子供たちにも魅力ある農業教育をしたらどうかと言われました。いわゆる食育、農育の大切さを、農を通じて生命の大切さを知ってもらおうということですが、子供の頃から農業体験などを積極的に実施し、楽しみを味わった人が就農まで行き着ける流れが大切かと思えます。

また、最近では、大手の会社を辞めたり、また、公務員を辞めて就農している人、父親の後ろ姿を見て畜産農家に転ずる人、祖父母が一生懸命いぶり漬けがっこを作っている姿を見て頑張っている若者、姑さんと仲良く畑づくりをして直売所で活躍している嫁さんの姿など、農業に対する好感度が広がっております。

先に行われた市政懇談会でも、南外地域では20代で農業に就きたい人が多くいるという言葉に、胸を打たれました。

また、全国的には新規就農者も年々増えており、「自ら経営に采配を振れるから」「やり方次第でももうかるから」と意欲を燃やしている人も多く、若者が農業をやりがいのある職業として広がっていることも事実です。

こうした中で大仙市としても年代に関係なく、少しでも農業に魅力を持ってもらうためにも、「稔りフェア」はもちろん、多くの農業ファンを集い、交流会や学習会を積極的に行い、担い手や就農者に自信と誇りの持てるような機会をつくっていただきたいものです。やがて人口減少にも貢献できると思えますが、もっと魅力のある希望の持てる農業者に豊かな環境づくりを支援してほしいものです。ご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の質問にお答え申し上げます。

質問の農家の担い手就農についてであります。本市の東部及び西部新規就農者研修施設では、就農に必要な技術や知識の習得にとどまらず、地域の児童生徒を対象とした農業体験・交流事業についても積極的に実施しております。

幼稚園等の幼児から小・中学生の児童生徒を対象とした農業体験のほか、大曲農業高等学校に在学し、将来就農の意向がある生徒とは、将来の就農ビジョンをもとにした協議の場を設けており、生徒にとっては、研修生の意気込みなど実際の意見を聞くことができ、また、研修生にとっては良い刺激を受ける貴重な場となっております。

また、JA秋田おばこでは、毎年「あぐりスクール」として、各小学校で田植えや稲刈りなど農作業の体験・食育教育事業を、今年度も市内3小学校を対象に行っております。

また、県仙北地域振興局が設置し、本市の若手農業者も多数参画している青年農業研修グループ「わかじえファーマーズ」では、今年度から大曲ヒカリオのイベント広場で毎月定期的に直売イベントを開催しております。

このように、各農業関係団体において、児童生徒及び若者に向けた交流事業や農業の魅力発信に向けた取り組みを実践し、裾野の拡大に努めているところであり、地道ではありますが将来の担い手確保に向けた大切な取り組みと考えております。

これらの取り組みについては、本市農業の一大イベントであります「秋の稔りフェア」におきましても紹介し、農業の魅力発信ツールとして広く交流が図られております。

「秋の稔りフェア」につきましては、市民の皆様とともに秋の稔りへの感謝と本市農業に対する関心や就農意欲の向上も含め、開催しているものであり、新規就農者研修施設の活動紹介や将来の就農につながる催しのほか、大農の仮装行列パフォーマンス、若者向けのステージ芸能発表を行うなど、産業と文化に触れ合う機会として農業従事者以外の皆様からも農業の魅力に触れ、楽しんでいただける内容で行っております。

今後もイベントの内容について、より一層の拡大・充実に努め、幅広い年齢層の農業ファン獲得につながるイベントとして定着できるよう、創意工夫を重ねてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、2番小笠原昌作君。

○2番（小笠原昌作） どうもありがとうございました。確か4、5年後に秋田県の農業の祭典であります種苗交換会が大仙市において開かれる予定であります。是非この大仙市で、この担い手就農者を集い、ただいま市長が申し上げましたように、秋田県の農業全体の活力のために、どうかイベントを企画していただければ、大仙市ならではのイベントを企画していただければ大変ありがたいもんだなと思っております。これは要望でございますので、どうかよろしく願います。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（小笠原昌作） 次に、昨年12月議会でも質問しましたが、地域活性化と人材

育成についてでございます。

平成27年度から「地域リーダーセミナー」が実施されていますが、文字通り今日では、地域のリーダーの役割と行動力が求められております。将来の地域活性化のために、このセミナーを通じてどのような成果を実行に移されているのかお聞きしたい。

大仙市「おおきなせなかに」それぞれの地域で歴史や文化、産業など、そこに携わる人々は大きな資源であります。特に今日では、どこの地域も人口減少のあおりを受け、元気が見当たりません。中心地大曲でも大きなイベントがない限り、人通りがまばらです。全ての人々が連携の輪を大切に、自治会や各種団体、ボランティアグループ、企業などにもっと耳を傾け、共に共感した大仙市オール活性化を目指してほしいものです。

平成30年度は、老松市長のもとで編成した初めての当初予算であります。その中で地域振興事業費も、いわゆる地域枠予算が大幅に増え、各地域で目に見える活動がなされてきております。

8月17日には、大仙市中学生サミットが行われました。住む人々が挨拶、笑顔、つながりを大切に、ふるさと大仙市に誇りを持ち、ふるさと大仙市の素晴らしさを発信する活動に取り組もうとする中学生サミットの宣言が採択されました。

小学校、中学校、高校生も一生懸命地域貢献のために頑張っております。そのためには、先頭に立つ地域リーダーの役割は大きいと思います。オール大仙活性化のために、市としてもよき受け皿として本腰を上げて人づくりに投資していただきたいものです。これらのご所見についてお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原議員の二つ目の発言通告、地域活性化と人材育成に関する質問につきましては、企画部長に答弁させていただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（茂木 隆） 五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 質問の地域活性化と人材育成についてお答え申し上げます。

地域活性化と人材育成につきましては、昨年の12月定例会において議員がらのご質問にお答えしておりますが、市では、地域活動のリーダー役となって積極的に活躍する若い世代の人材を育成し、参加者同士のネットワーク構築を図ることを目的とした次世代地域リーダー育成セミナーを平成27年度から実施しております。

これまで計3回開催し、リーダーの役割や話し合う場の作り方についての講話のほか、

「夢を語ろう」をテーマにしたワークショップの実施、大曲駅前通りの散策、いわゆる「まちあるき」を行って意見交換をするなど、述べ98名の方が参加されております。

この中には現在、各地域で活躍されている仙北地域の「払田柵真会」、大曲地域の「四ツ屋青年塾」や学校のPTA、商工団体も参加していることから、各団体の気運の盛り上がりや地域に根ざした新たな活動のきっかけづくりにつながり、団体としての活動の継続性に寄与しているものと考えております。

今年度は、秋田県が11月3日に本市にて移住者の受け入れや定住支援の充実・強化を図ることを目的に、定住サポーター養成研修会を開催する予定であることから、今後、若い世代に定住・移住に関する取り組みも行っていただきたいと考え、県と連携のもと、4回目の同セミナーとして参加者を募ってまいります。この際には、様々な年代で組織された地域の団体、例えば西仙北地域の「にしせん未来塾」やこれから設立予定の南外地域「若者会議」への声かけも行ってまいります。

市では、これを機に参加団体の方々に、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりや地元の関わり方などを学んでいただき、地域における移住者の受け皿としての役割を担うことで、さらなる活動の拡充につなげていただきたいと考えております。今後も引き続き、未来を担う若い世代が行う活動を応援していくとともに、地域協議会や自治会連合会など様々な機会を捉え、地域の方々の意見を伺うことで、住民ニーズに合った事業や商店街も含めた地域の活性化につながる取り組みを実施し、将来に夢と希望が持てるまちづくりを推進してまいります。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて2番小笠原昌作君の質問を終わります。

【2番 小笠原昌作議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 1時42分 散 会

